

認定看護師教育課程を受講する方 特定行為研修を受講するすべての認定看護師の方へ

2024年度 認定看護師教育課程 奨学金のご案内

日本看護協会は、さらなる専門性の発揮を目指して
研修を受講する看護職を支援します！

対 象： ①認定看護師教育課程を受講する者 または
②特定行為研修を受講する認定看護師有資格者
のいずれか

貸与金額： 1名あたり上限120万円以内

貸与期間： 正規の最短修業期間の年度末まで

貸与時期： 第1回 2024年 7月 末頃（一括貸与）
第2回 2024年11月 末頃（一括貸与）

返還方法： 2025年7月から最長2年以内に、一括又は割賦により返還
ただし、受講期間中は在学猶予制度を利用し、修了月の
翌月から返還開始可能

応募方法： 本会ホームページから応募様式をダウンロードし、
必要書類を送付
※この奨学金には書類の審査があります。

募集期間： 第1回 2024年 4月 1日（月）～ 4月25日（木）必着
第2回 2024年 8月 1日（木）～ 8月29日（木）必着

■詳細及び必要書類のダウンロードは、日本看護協会公式ホームページ参照
<https://www.nurse.or.jp/nursing/education/scholarship/Index.html>

日本看護協会 認定看護師教育課程奨学金

検索



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

お問い合わせ

公益社団法人日本看護協会

奨学金事務局（認定看護師教育課程奨学金担当）

TEL:03-6704-8802 ✉scholarship@nurse.or.jp

応募資格

以下の要件をすべて満たす必要があります。

- 1) 保助看法による保健師・助産師又は看護師の免許を有すること
- 2) 認定看護師教育課程に在籍していること（受講許可も含む）または認定看護師の資格を有し特定行為研修指定研修機関に在籍していること（受講許可も含む）
- 3) 認定看護師教育課程または特定行為研修修了後、保健医療分野の現場に2年以上就業する意思を有していること

貸与までのスケジュール




第1回	4月	5月	6月	7月
第2回	8月	9月	10月	11月
	募集	貸与決定	決定後書類提出	振込み

Timeline diagram showing a blue arrow from the start of the 4th month to the end of the 7th month, with red dots marking the end of the 5th month and the end of the 7th month.

連帯保証人の要件および責任について

連帯保証人が2名必要です。以下の要件をすべて満たす必要があります。

- 1) 一定の職業を持ち、安定した収入を得ていること
- 2) 他の奨学生の連帯保証人となっていないこと
- 3) 国内に住所を有すること
- 4) 奨学生との連絡が確保されること

- 
- ◆ 連帯保証人は、給与取得者または自営業者の方となります。（年金収入のみの方は該当しません）
 - ◆ 連帯保証人の方の収入証明書類が必要です。
- 詳しくはホームページの応募書類でご確認下さい。

返還について

- ◆ 返還条件：2025年7月から最長2年（24か月）以内に全額返還します。
ただし、2025年7月以降に受講修了予定の場合は、在学猶予制度を利用し、修了月の翌月を返還開始月とすることができます。
- ◆ 返還方法：①一括、②月賦、③半年賦、④月賦・半年賦併用の4パターンから選択し、貸与決定後に返還計画書をご提出いただきます。

【返還例】

- ・ 貸与金額120万円、返還月数24回（最長回数）、月賦で返還する場合、ひと月あたりの返還金額：120万円÷24回＝5万円

※ 返還途中で繰上返還も可能です。

ご不明な点がございましたら ご遠慮なくお問い合わせください。

公益社団法人 日本看護協会 奨学金事務局

TEL:03-6704-8802 ✉ scholarship@nurse.or.jp